

## 一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、胎内第一発電所主要機器更新工事の請負について、次のとおり一般競争入札を行う。

なお、この入札に係る調達には、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受けるものである。

令和2年10月6日

新潟県企業管理者 桑原 勝史

### 1 入札に付する事項

#### (1) 工事名

R 2胎一増4第22号

胎内第一発電所主要機器更新工事

#### (2) 工事場所

新潟県胎内市下荒沢 地内

#### (3) 工事概要

既設機器撤去（埋設物除く。） 1式

水車発電機及び附帯設備 製作・据付 1式

水車 立軸単輪単流渦巻フランシス11,850kW

発電機 立軸回転界磁出口通風管形三相同期12,200kVA

送電設備 72kVキュービクル式ガス絶縁開閉装置

主要変圧器 屋外油入自冷式12,200kVA

その他 配電盤・開閉装置、補機設備、非常用発電機等

#### (4) 工期

契約締結の日から令和7年3月28日まで

#### (5) 電子入札

本工事は、電子入札対象案件であり、参加資格確認申請書及び入札書の提出等を新潟県電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）で行うことを原則とする。

なお、電子入札システムを使用せずに入札に参加する場合の基準は、新潟県電子入札運用基準（工事・維持管理・委託）（新潟県電子入札ポータルサイト<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/dobokukanri/1256155374869.html>を参照）によるものとする。

### 2 入札に関する必要事項を示す日時及び場所等

令和2年10月6日（火）から令和2年11月27日（金）まで

新潟県入札情報サービス（<https://www.ep-bis.pref.niigata.jp/ebidPPIPublish/EjPPIj>）にて公開する。

### 3 参加資格の確認

#### (1) 参加資格確認申請書等の提出

##### ア 提出期間

令和2年10月6日（火）から令和2年10月26日（月）までの各日の午前9時から午後4時まで（ただし、電子入札システム休止時間を除く。）

##### イ 提出書類

参加資格確認申請書及び添付資料（別紙1、別紙2）

##### ウ 提出方法

原則として、電子入札システムを用いて提出すること。ただし、添付資料の容量の合計が3MBを超える場合は、電子入札システムを用いて参加資格確認申請書を提出するとともに添付資料を、電子入札システムを使用せずに入札に参加する場合は参加資格確認申請書及び必要な資料を、次の提出場所に郵送又は持参により提出すること。

##### エ 提出場所

〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1

新潟県企業局総務課総務係

#### (2) 参加資格の確認結果通知

ア 参加資格の確認結果は、申請者にそれぞれ電子入札システム（紙入札を認められた者に対しては書面）により令和2年10月30日（金）（予定）までに通知する。

イ 参加資格が認められなかった者は、参加資格の確認結果に関する通知書に指定された日（郵送の場合は、

当日消印)までの間、その理由の説明を書面(様式自由)により請求することができる。

#### 4 入札及び開札の日時等

##### (1) 受付期間

令和2年11月25日(水)午前9時から令和2年11月27日(金)午後4時まで(ただし、電子入札システム休止時間を除く。)

##### (2) 提出方法

原則として、電子入札システムを用いて提出すること。ただし、電子入札システムを使用せずに入札に参加する場合は、次の提出場所に郵送又は持参により提出すること(郵送により提出した場合は、再度入札に参加できない。)

##### (3) 提出場所

〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1  
新潟県企業局総務課総務係

##### (4) 開札日時

令和2年11月30日(月)午前9時以降

##### (5) その他

###### ア 入札金額の記載

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

###### イ 入札回数

2回を限度とする。

###### ウ 落札者の決定

入札参加者のうち、予定価格を超えない最低価格で入札した者を落札者とする。ただし、本入札においては低入札調査基準価格を設定するので、入札の結果、その価格を下回る入札者があった場合は、低入札価格調査を行った後、落札者を決定するものとする。

なお、低入札調査基準価格は予定価格に100分の91を乗じて得た額(1万円未満切上げ)とし、低入札価格調査における数値的失格基準は適用しない。

#### 5 競争参加資格

以下の要件をすべて満たす者であること。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 本件工事に係る入札参加資格確認申請書を提出した日から本件工事の開札日までの間において新潟県知事から指名停止措置を受けた(指名停止期間の一部が属する場合を含む。)者でないこと。

(3) 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定による更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。(ただし、更生手続開始の決定後、新たに新潟県建設工事入札参加資格審査規程(昭和58年新潟県告示第3296号)の規定に基づく入札参加資格の審査(以下「入札参加資格審査」という。)を受けて入札参加資格者名簿に登載された者及び入札参加資格の再認定を受けた者を除く。)

(4) 民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。(ただし、再生手続開始の決定後、新たに入札参加資格審査を受けて入札参加資格者名簿に登載された者及び入札参加資格の再認定を受けた者を除く。)

(5) 建設業法(昭和24年法律第100号)第3条の規定に基づき、電気工事業に関し、特定建設業の許可を受けていること。

(6) 建設業法第27条の23第1項の規定による経営に関する客観的な事項の審査を受け、同法第27条の29の規定による総合評価値の通知を受けていること。

(7) 入札参加資格審査を受け、電気工事及び機械器具設置工事に関し、令和2・3年度の入札参加資格者名簿に登載されていること。

(8) 令和2・3年度の入札参加資格審査において、電気工事に係る格付がA級であること。

(9) 平成17年4月1日以降に、日本国内において、出力5,000kW以上の水力発電所の水車又は発電機の製造者として、水車発電機の新設又は更新工事を元請で完成した実績を有すること。

(10) 次に掲げる基準をすべて満たす主任技術者又は監理技術者を本件工事に専任で配置できること。なお、主任技術者又は監理技術者が現場代理人を兼務することを妨げない。

ア 一級電気工事施工管理技士又は技術士（電気電子部門又は総合技術監理部門（電気電子））の資格を有すること。

イ 平成17年4月1日以降に、日本国内の出力1,000kW以上の水車発電機の新設、更新又は分解点検整備工事に関し、主任技術者、監理技術者又は現場代理人としての経験を有すること。

ウ 監理技術者にあつては、電気工事業に係る監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。

エ 入札参加資格確認申請書の提出日以前に所属建設業者と3か月以上の雇用関係を有すること。

(11) (10)に掲げる専任者は、契約日以降（現場施工に着手するまでの期間を除く。）において、他工事での主任技術者又は監理技術者と重複しないこと。

## 6 無効入札

入札に参加する者に必要な資格のない者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

## 7 入札保証金及び契約保証金

### (1) 入札保証金

免除する。

### (2) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額とする。ただし、新潟県企業局財務規程（昭和62年新潟県企業局管理規程第4号）第137条第3項第1号又は第2号に該当する場合は、免除する。

## 8 低入札調査基準価格未満の金額で契約を締結した場合の取扱い

低入札調査基準価格未満の金額で契約を締結した場合は、次のとおりとする。

(1) 上記7(2)に関わらず、契約保証金は契約金額の100分の30の金額とする。

(2) 低入札価格調査の結果により、本件工事において専任で配置する技術者の人数を2名（2名とも上記5(10)及び(11)に掲げる要件を満たすこと。）とする場合がある。

(3) ダム等建設工事請負約款第36条第1項に定める前払金の割合は、請負金額（当年度支払額）の10分の2以内とする。

## 9 その他

### (1) 設計図書の配布

令和2年10月6日（火）から令和2年11月27日（金）まで新潟県入札情報サービスにて配布する（ただし、入札情報サービス運用時間外を除く。）ほか、参加資格を認めた者に対し令和2年10月30日（金）（予定）までに詳細図面を配布する。

### (2) 設計図書その他入札に関する質問及びその回答

#### ア 質問

##### (7) 質問方法

質問事項を記載した書面を受付場所に持参又は電子メールにより送信する方法による。

##### (イ) 受付日時

令和2年10月30日（金）から令和2年11月10日（火）まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日は除く。）の各日の午前9時から午後5時まで

##### (ウ) 受付場所

新潟県新潟市中央区新光町4番地1 新潟県企業局総務課総務係

電子メール ngt300010@pref.niigata.lg.jp

#### イ 回答

新潟県入札情報サービス（<https://www.ep-bis.pref.niigata.jp/ebidPPIPublish/EjPPIj>）にて、令和2年11月13日（金）午後5時までに公開する。

### (3) 参加資格確認申請書等の取扱い

ア 参加資格確認申請書等の作成に要する費用は、提出者の負担とする。

イ 提出された参加資格確認申請書等は、提出者に無断で使用しない。

ウ 提出された参加資格確認申請書等は、返却しない。

### (4) 問合せ先

新潟県企業局総務課総務係

電話番号 025-280-5565（直通）

電子メール ngt300010@pref.niigata.lg.jp

### (5) その他

ア 入札及び契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

イ この公告に定めるもののほか、本件の入札及び請負契約の内容に関しては、新潟県企業局財務規程その他関係法令の定めるところによる。

#### 10 Summary

(1) Subject matter of the contract:

Replacement work of a hydraulic turbine generator and attendant equipment of Tainai Daiichi Hydroelectric Power Station

(2) Submission of qualification confirmation application:

Submission period:

From Tuesday, October 6 to Monday, October 26, 2020

9:00 a.m. to 4:00 p.m. each day (excluding times the online bidding system is inactive)

Submission method:

Qualification confirmation takes place via the online bidding system. However, if the combined size of the attached files exceeds 3MB, with permission, the application and necessary files can be submitted via post or brought in person to the following address along with submission of the application form via the online bidding system:

General Affairs Division

Bureau of Public Enterprise

Niigata Prefectural Government

4-1 Shinko-cho, Chuo-ku, Niigata City, Niigata Prefecture, 950-8570

(3) Time and place of bidding:

From 9:00 a.m. on Wednesday, November 25 to 4:00 p.m. on Friday, November 27, 2020(excluding times the online bidding system is inactive)

Submission method:

Bidding takes place via the online bidding system. However, with permission, bidding forms may be submitted via post or brought in person to the following address (bids submitted by post are not eligible for re-submission):

General Affairs Division

Bureau of Public Enterprise

Niigata Prefectural Government

4-1 Shinko-cho, Chuo-ku, Niigata City, Niigata Prefecture, 950-8570

(4) For more information, please contact the following division in Japanese:

General Affairs Division

Bureau of Public Enterprise

Niigata Prefectural Government

Tel: 025-280-5565(direct line)

E-mail: ngt300010@pref.niigata.lg.jp